慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	英国穀物市場の史的考察（三）
Sub Title	
Author	高木, 寿一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1924
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.18, No.5 (1924. 5) ,p.754(134)- 763(143)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19240501-0134

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Oekonomik der Transformation Speriode. S. 196)

英國穀物市場の史的考察（三）

高木壽一

五

價格の點より見れば、市場は或る貨物の價格が容易迅速に均等ならんとする强き傾向を有する或る地域を總稱する。從て他の市場地域に對して一の差別的價格を持つ。此一の差別的價格に向ふ强き傾向の存せる地方的穀物市場は、穀物取引が多數となり組織的となりたる時に始めて發生したのである、此地方的穀物市場に於ける穀物價格に關する統計的資料も此地方的市場地域が既に存在するに到れる、第十三世紀以後より現はれる。而して此時代より以後の穀物價格を見る場合に於て、專ら小麥のみによる。蓋し一には、小麥價格に關する資料が他の種の穀物に比して遙かに豐富なるがためと、又一には小麥が日常消費の主要穀物であつたからである。第十二世紀中葉より、第十四世紀末に到る頃の時代に於て（即ち Plantagenets の時代に於て）英國民は粗惡、下等の穀物を常食としたりと一般に信ぜられんとしてる。而も實に之に反して、英國（イングランド）の大部分に亘り、北はダアハム（Durham）の州に到るまでも農業の主要生産物、又即ち人民の主要食糧は小麥であつた。但し、其の北部地方に於て之と共に燕麥も食料として消費されて居た。最も古き時代より小麥は英國民が常食としたる主要穀物であつたのである。是が最良の證左としては、諸々の所領地に於ける諸種の穀物に費さるる耕地面積の大小如何に若くものはない。最も廣き面積を有せる作物が主要産物であり、又最も廣き市場を有せることは明である。例令、一三三三——六年の四年間、オックスフォードの Merton College は其所領地の十一箇所を其自らの資本にて耕作した。其所領地十一所の中、三箇所は Surrey に、一は Kent に、二は Cambridgeshire に、Bucks, Warwickshire 及 Hants に各一。Oxfordshire には二箇所の所領地があつた。其穀物耕作せられたるもの、第一年には一二〇六エーカー。第二年には一三二五・五エーカー。第三年には一四五七エーカー。第四年には一四四〇四分ノ一エーカー。にして、其中小麥を蒔かれたるは、第一年に五二七エーカー、第二年に四六〇エーカー、第三年には、五六〇・五エーカー。第四年には五一〇四分ノ一エーカーであつた。即ち其面積の比率より見れば各年略々四四％、三五％、三九％、三五・五％等である。耕作面積に於て小麥に次ぐ作物は燕麥なれども、南部英國の住民の食糧となること極めて僅少にして主として馬糧として用ひられた。大麥も燕麥を同じく凡そ三百エーカー内外に作られたれども、其用途は其種類によりて麥酒製造用として、又一部は豚、家禽類の飼料として使用された。其他には裸麥あれども其耕作面積は五十エーカー内外にして他の穀物に比して極めて微々たるものであつた。之等によつても、食糧としての小麥の生産が農事耕作の主要部分なりしことを知ることが出來る。中世英國の住民は小麥製（或は他の穀物と混ぜて）のパンと、大麥より作れる麥酒によつて生活して居た。即ち小麥價格の高低は主要なる農業的利害を形成したのである。斯くの如き事情に加ふるに小麥價格に關する資料のみが最も豐富なることは、吾人をして之のみを以て以下の敍述の基礎となさしむるに充分である（Rogers: Work and Wages,

p. 60-61、に據る）

而して茲には小麥價格の一般的變動よりも、寧ろ各地方に從て相異れる價格標準を知らなければならない。第十三世紀後半に於ける小麥價格に就て見るに、平均一クォーター、四志十一片半の價格を示せる Upper Thames 地方を略々價格最低の地方とし、Battle 地方の六志一片四分ノ三の小麥價格を最高とし、其間に Upper Severn, East Suffolk, Cambridge, Bristol, Southampton, Norwich 等の價格低廉なりし地方。East Kent, South West, Lower Thames, York, East Essex 等の諸地方を小麥價格の高き地方として數へることが出來る。然れども此時代に於ける小麥價格に關する統計的資料につき、最も豐富にして、最も信頼すべきものの存するは、英國南部の中心を貫きて東西に亘る肥沃なる諸地方に就てゞある。即ち此地方に於て、マナア及都市記錄の總數、表示せられたる年數の總計各地の總計に於て最も多くの數字を有するのである。此時代に於ても以上の諸地方は各〻差別的小麥價格を有することを知り得れども尚ほ一層明白に小麥價格が地方に從て相異ることを知らんがために、第十四世紀中葉に於ける前記の如き資料の最も豐富なる諸地方を見れば左の如くである。

	1345-6.	1346-7.	1347-8.	1348-9.
Lower Thames.	3s $10\frac{1}{4}$d	7s 2d	7s $0\frac{3}{4}$	4s $5\frac{1}{4}$d
Upper Thames.	3 $9\frac{1}{2}$	5 8	6 $8\frac{1}{2}$	4 $6\frac{3}{4}$
Cambridge.	3 0	5 11	6 $0\frac{1}{2}$	3 $11\frac{1}{2}$
Hampshire.	6 $2\frac{3}{4}$	9 1	6 11	3 $10\frac{1}{2}$

右の諸地方の中、Lower Thames 地方は、ロンドンの周圍、約二十五哩の地より成り西及北 Kent、北部 Surrey。Middlesex 及び西南 Essex を含み、殆ど總べて肥沃の地にして、河川航行の便とロンドンに到る多數の陸路とを有すれども、尚ほ概ね他の諸地方に比して小麥價格の高きを常としたることは、此地方に於ける其消費需要が絶えず其生産力を凌駕するの傾きがあつたためである。Upper Thames の市場地域は Buckinghamshire, Berkshire 及 Oxfordshire を含み、此前二者の中、一は不毛の地多く、他には森林多く穀物を産すること少なかりしも、餘の部分殊にテームス河に沿へる部分は極めて豐饒の地にして、Oxfordshire の多數の市場都會は川に臨み、廣き市場と相連絡して居た。Cambridge 市場地域は Cambridge, Huntington, Bedford, 北部 Essex, 西部 Suffork の諸州を包含し、大體に半徑二十哩の地域であつた。Hampshire の中、Southampton の町の周圍の地及ワイト島（Isle of Wight）のみ豐饒の地にして他は森林に富む地方であつた。以上の四地方に更に、Battle 周圍の地域を含む Battle の市場地域、及び Gloucestershire, Wiltshire Somersetshire の諸地、半徑二十哩乃至二十五哩の圏内の地域を含む Bristol の地域を加へて、此各地の第十五世紀初頭に於ける小麥價格を見れば左の如くである。

	1401-2.	1402-3.	1403-4.	1436-7.
Lower Thames	10s 2d	7s $8\frac{1}{2}$d	5s 0d	7s 4d
Upper Thames	8 0	6 $7\frac{1}{4}$	5 $3\frac{3}{4}$	4 3
Cambridge	10 0	6 8	3 $7\frac{3}{4}$	5 $8\frac{1}{2}$
Hampshire	6 1	5 4	4 0	……
Batile	8 0	5 4	4 $3\frac{3}{4}$	6 8
Bristol	8 0	6 $4\frac{1}{4}$	4 7	5 $9\frac{1}{4}$

右の二表に示されたる諸地方に於て、其隔絶せる地方の相異は問はずとしても、相隣接せる地方間に於てさへも、各〻他の地方に對して相異れる差別的價格を有したるを見るのである。而

して各地方間に於ける差別的價格により地方的市場の存在を知り得べきも、尙一層其存在を明ならしむるものは其當時に於ける穀物商人と其種類である。（Gras: Evolution of English Corn Market, Chapter II に依る）

六

中世に於ける穀物取引に參加せる商人に就ては從來其名稱區々たるものあれども次の種類の者を擧げることが出來る。即ち corn monger corn merchant, corn broker, corn regrator 等である。

corn monger の發生と發達とは中世都市の發達と時を同じうした。都市に於ける益々增加し行く需要に供給する此種の商人の起源は少くとも第十二、三世紀に發する。彼等に關する最古の記錄は一二〇四年及一二二二年に存する。corn monger は規則的に通常陸路にて短距離の地より穀物を都市市場に供給するを業とする。彼等は第一に、生產者より穀物を購入して、都市市場に於ける消費者に直接販賣する。彼等が都市に於ける諸規則に服する間は、彼等の活動に何等の障害なく、實際に於て奬勵せられた。蓋し、corn monger は、自己の穀物を市場に運びて賣らんとする穀物生產者によりて必須なるものであつた。生產者たる農民は常に市場に赴き得べきあらず、殊に春夏の農事繁忙の時季に於て然ると雖も、一方に於て市場は規則的に供給せらるることを必要とするが故に、此 corn monger の如き特殊の商人を必要としたのである。而してエドワード一世の時代より以後、地方的穀物商人に關する記事はロンドンの記錄に最も豐富である。又第十四世紀初頭に於て、其商人が有したる財產は其遺言狀に記載されたる所によつて知ることが出來る。（Gras. ibid., p. 165-6 note 參照）又其れによつて其業務の利益あるものなりしかをも知ることが出來る。ロンドン市內に住める corn monger の外、其近くの都會即 Great Marlow, Fulham, St. Albans, 其他の Lower Thames 地方の諸地に於ける corn monger は同じくロンドンに穀物を供給した。此ロンドンを中心とする Lower Thames 地方のみならず、Bristol を中心とする地方、Lyun を中心とする地方にも、穀物卸商たると共に小賣商なるものあり、又イングランドの總べての地に各地方都會に穀物を供給する田舍の corn monger があつた。第十三世紀初期の諸記錄には、都會の corn monger よりも田舍の corn monger を記すこと多けれども、農業に從事せざる都會の住民の或者が、穀物の賣買を生業とするに到りしことをも認めなければならない。孰れにもせよ、此 corn monger は農民が農事耕作の餘暇に行ふ所謂、機會商業。又は農事閑散の時季に行ふ所謂、季節商業の域を脫して一の專業として存在するに到りたる最始の穀物商人である。而して其は地方的穀物市場の存在のために必須の要素をなすものであつたのである。從つて都市の當局者は都市が其周圍の地方農村地域によりて穀物を供給せらるることを認め、他の corn broker, corn regrator, corn merchant 等の如きは其がためには、絕對的には必要たるものにあらずとなしたるに反して corn monger は寧ろ都市に對する穀物供給者としての業務を行ふことを奬勵せられたるは他の商人の羨望する所であつた。而してロンドンに於る此 corn monger の組合は一三二八年十二月の文書に始めて發見される。ロンドンの二十五の組合の中第十二位に現はれ、corn monger (Bladarii と呼ばる）の組合は九人の役員が選任、宣誓して其支配に當つた。一四二二年には此組

合は百十の組合と共に擧げられて居る。然るに corn monger 組合については、之が最後の形跡として殘つて居る。即ち、此組合に關して知らるる所は極めて乏しい。しかし、此種の組合がロンドン以外に於て、Southampton, Newcastle 等にも存したることは明である。例令、ロンドンに於ける此 corn monger 組合が大をなすに到らざりしことは、ロンドンの corn monger が其取引業務の獨占を有することなかりしためであらう。St. Albans. Great Marlow 其他多くの近隣の町村の corn monger は此ロンドン市場に對する穀物供給の業務に參加することが出來た。又斯くして穀物の如き一般的必需品の獨占價格を防止することはロンドンに於ける消費者にとつて利益であつた。都市當局者は、純然たる corn monger の職能即ち、都市に於ける消費者に先づ其穀物を賣却し、都市に對する食糧供給者たる職能を盡す間は、充分に其業務を遂行せしむるも、其以上に出づることを許さなかつたのである。

而して平年の場合に右の corn monger 以外には corn regrator 及 corn broker 等の二種の取引仲介の商人があつた。

corn monger は其穀物を都市内の一定期間に一定の市場に於て先づ第一に消費者に賣らなければならなかつた。然る後に其殘餘の穀物を corn regrator に賣ることが出來た。都會に於ける貧困なる人々は、一定日の市場に於て穀物を購ふべき時間の餘裕も金錢をも有せず又穀物を必要とする時に市場の開市し居らざることがある。斯る必要に對して貧しき人々が求むる少量の穀物を賣るの任をなすものは corn regrator であつた。此商人は以上の如き重大なる職能を行ふものなれども、唯一の危險は都會の市場に穀物を持ち來る人々を欺きて價格の騰貴を計ることである。先買、獨占、及び買占等の類の行爲――之等の名稱は後には各別の意味を有するに到りたれども第十三、四世紀にては貨物が生産者或は眞正の商人によつて公開の市場に齎らさるるを妨ぐる如何なる行爲に對しても殆ど同一意義として用ひられたやうである――即ち先買者或は獨占者等が都會外或は市場外にて貨物を大量に買つて、獨占によつて他の場合に支拂はるるよりも高き價格を得ることを禁止するものは其當時に於て最も遠大なる結果を有したる法規あり、之等は嚴に禁ぜられて居た。尙 corn regrator が貧困なる消費者に對してなすべしと臆測せられたる弊害は、穀物を貯藏し置きて收穫不作の年に之れを高價に賣ることなきかと云ふ點であつた。彼等に對する反感の多くは、彼等は少しも穀物の效用を增すものでないと云ふことにあるであらう。彼等は都市の政府によつて實に其業務を制限、束縛せられたるも尙且つ存續したるは、實際に其の當時の市場の事情が其の存在を必要としたことを示す。corn broker なる商人は穀物市場に於て、賣手と買手、殊に穀物生産者或は corn monger が既に市場に於て消費者の需要を滿したる後に其掌中に尙ほ穀物の殘存せる時彼等が未知の corn regrator に賣却するを仲介斡旋するの業をなすものであつた。而して corn broker は他の都會に於けるよりもロンドンに於て其存在明にして、大體に於てロンドンに限られ他の業務に於ける broker と異り組合も有せず又商業取引の立會人たる資格を公認さるることもなく、純然たる取引の私的仲介者であつた。實に平年に於て都會市場に現はるる穀物商人は以上の三種の商人であつた。之等の商人の中、穀物取引の最も主要なる

部分を行ふものは疑もなく、corn monger である。即ち其當時に於ける穀物市場は、主として corn monger によつて都會と其周圍の農村地域との間に仲介せらるる穀物需給によつて成立し、一の地方的市場地域を形成した。平年の場合に於ては此地方的市場は之以上の商人を必要としなかつた。

然るに穀物價格が異常に騰貴せる年に於ては此地方的市場を以ては充分でなかつた。斯る年に於てのみ、穀物は他の市場地域より供給せられねばならなかつた。此任に當るものは corn merchant であつた。而も大量に穀物を仕入れて、更に商人に賣ることを目的とする一階級として穀物卸商たりしものは純内國穀物取引に於ては存在しなかつたと云つてよい。極めて僅かなれども穀物生産の豐富なる地方より、不足勝ちなる地方への穀物の取引は存在した。此穀物移動の最も重なるものは Lynn より Newcastle に到る海岸貿易、Upper Severn 地方より Bristol への河川貿易、Upper Thames より Lower Thames への河川貿易等であらう。第十一世紀末にアイルランドの穀物が輸入され、又一二五八年の騰貴に應ずるがためにはドイツの穀物がロンドンに輸入された。斯くの如きは唯極めて一時的のことにして、此の時代に於ける穀物取引の代表的形態と云ふべきものは明に地方的市場地域内に於ける取引であつた。或る特に豐饒なる穀物産地を背後に有する Lynn の如き地よりは外國に穀物を輸出したれども、斯くの如きは唯例外的なる一地方に限らるることにして中世穀物市場の代表的現象となすを得ないのである。此時代の穀物輸出につきては後代の穀物取引と併せて述べる。近世初期に於ける穀物市場と市場の發達に從つて變化せる都市及國家の政策等が次に殘されたる問題である。（主として Gras: Evolution of English Corn Market. Chapter VI. に據る。　Ashley: Economic History and Theory. vol. I. p. 182）（未完）

新刊紹介

Frank Frost Abbott. Roman Politics.

此書はペンシルヴェニア大學の George Depue Hadzsits 及びジョン・ホップキンス大學の David Moore Robinson の二氏によつて編輯せらるゝ Our Debtto Greece and Rome. 叢書中の一冊としてプリストン大學の Frank Frost Abbott 氏の起稿せるものである。此叢書は五十卷より成るものであつて、Abott 教授の本書は同叢書中に於る倫敦大學キングス・カレッジなる Ernest Barker 氏の Greek Politics. と對偶を成すものである。Abott 教授は既に其の名著 A History and Description of Roman Political Institutions, 3rd ed. 1911. の外 Society and Politics in Ancient Rome, 1909. 及び The Common People of Ancient Rome, 1911. を公にして古羅馬の社會的及び政治的生活の研究に貢献する所大なりし碩學であ